

協会けんぽ滋賀支部との事業連携基本協定を武器とした連携について

「第二期保健事業実施計画（データヘルス計画）策定等を踏まえて」



平成29年10月19日（木）

滋賀県東近江市

保険年金課長 夏原善治

東近江市の位置



東近江市の概要と市町村合併

- 人口 114,935人（平成29年4月1日現在）
- 国保被保険者数 24,767人（加入率 21.55%）
- 国保加入世帯数 14,433世帯
- 平成17年2月11日

八日市市・永源寺町・五個荘町
・愛東町・湖東町の1市4町

- 平成18年1月1日

東近江市・能登川町・蒲生町の
1市2町で、「東近江市」が誕生

ポイント① 1市6町で合併したので、契約も7種類？

東近江市の「地域性」

琵琶湖

平野部

西部

都市化

平野部

東部

都市化

中部

山間部

南部

平野部

耕地面積 8,300ha
近畿地方 第1位

滋賀県東近江市の組織図

市民環境部・・・保険年金課(国保主管課)
保健師、管理栄養士、歯科衛生士(各嘱託1)

健康福祉部・・・健康推進課(保健事業)
八日市保健センター 八日市、蒲生
湖東保健センター、能登川保健センター
福祉総合支援課・長寿福祉課(介護保険)

ポイント②

特定等の健康診査、がん検診の契約主管課は、健康推進課
健診費用の支払い、補助金事務、データ管理は、保険年金課

国保病院・・・能登川病院(指定管理)

国保診療所・・・永源寺診療所・あいとう診療所(指定管理)

湖東診療所・蒲生医療センター

※保健事業で連携

滋賀県内における協会けんぽ滋賀支部との 「事業連携基本協定」の「歩み①」

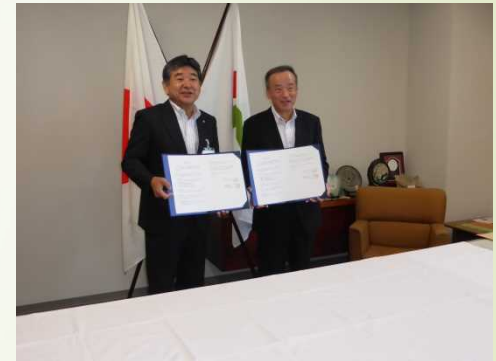
【締結の歩み】

「とりあえず締結」からのスタート

「締結」が目的

「誰のために」⇒「??？」

「何のために」⇒「??？」



平成26年 5月13日 大津市が締結

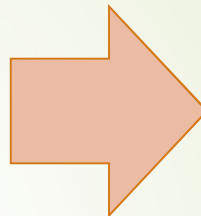
平成26年 9月22日 東近江市が締結

平成28年 2月10日 滋賀県が締結

平成28年10月28日 草津市が締結

滋賀県内における協会けんぽ滋賀支部との 「事業連携基本協定」の「歩み②」

「誰のために」⇒「？？？」
「何のために」⇒「？？？」



とりあえず

【共同実施事業の歩み】

まずは、協会けんぽのポスターを市掲示板に掲示



次の展開は？ ⇒ 広報誌？チラシ？



お互いの長所と短所を再認識！

滋賀県内における協会けんぽ滋賀支部との 「事業連携基本協定」の「歩み③」

	協会けんぽ滋賀支部	東近江市
長所	全国規模のスケールメリット	地域単位での丁寧な対応 地域との密着性
短所	被保険者との希薄な関係	競争の原理が働かない
疑問点	被扶養者の健診が伸びない	健診費用が高い
誰のために	協会けんぽと国保の被保険者⇒市民 真ん中は市民⇒「市民のため」	
何のために	被保険者（＝市民）に健康になってほしい。健康でいてほしい。 「見て」「感じて」	



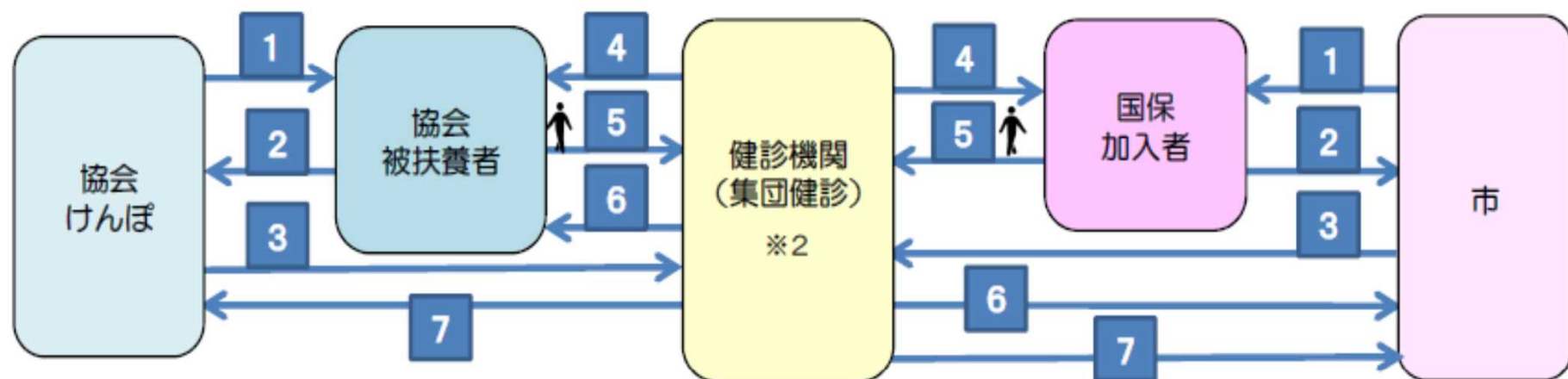
お互いの長所と短所を再認識！

滋賀県内における協会けんぽ滋賀支部との 「事業連携基本協定」の「歩み④」

	協会けんぽ滋賀支部	東近江市
まず今 出来る事	広報物（ポスター他）の作成 一定の金銭的負担はOK	広報誌、ケーブルテレビの活用 近江鉄道ラッピング電車への参加
次に やるべき事	被扶養者健診の受診率向上	健診の同時実施 ⇒協会けんぽ健診受託業者との契約
やってみて 見えてきた事	がん検診も同時実施	「市民」枠組みで、がん検診同時実施 健診単価が 安い！
新たな目標	被扶養者の保健指導実施率向上	新たな健診業者の選択肢⇒契約 保健指導の受託（H28 動機付け7人）
新たな挑戦	滋賀県全市町を対象に事業の連 携を開始（健診、がん検診）	保険者努力支援制度の健康に関するイ ンセンティブに向けた連携 協会けんぽと合同分析(人口50%)

協会けんぽと市町村国保の特定健診等の共同実施例〔東近江市〕

- 協会けんぽと市が連携し特定健康診査を共同実施することで、協会けんぽの被扶養者と国保加入者が同一の集団健診の会場で受診できるようにしている。



1 受診券送付 2 健診申込 3 申込情報提供 4 問診票送付 5 健診受診 6 健診結果郵送 7 健診結果データ送付

※1：協会けんぽ加入者には健診受診時に同意を得て健診結果データを健診機関から市が取得している。

※2：国保加入者には健診項目を追加しているが、追加項目分は市が費用負担している。

【健診結果説明会&特定保健指導】

- 健診結果説明会を共同で運営し、個別面接方式で、被扶養者と国保加入者に対して一体的にアプローチしている。

健診会場

共同で実施している特定健診会場で、結果説明会の「結果引換券」を渡す。



健診結果説明会

協会けんぽと市の保健師と管理栄養士が合同で健診結果の説明を個別面接方式で行う。なお、特定保健指導対象者については、事前に連絡し、当日参加の場合は個別面接を実施する。



滋賀県内における協会けんぽ滋賀支部との連携から見えてきたもの

- ①重要だと感じたこと・・・
常に考え、常に疑問を抱く できる理由を探す
- ②誰にでも「やる気スイッチ」がある
「スイッチ」を見つけたら勝ち！
※ちなみに、私のスイッチは「HbA1C」でした
- ③「どんな状態でも、誰が担当になっても、
同様に動く組織を作れ」
⇒ **「絶対無理」**
結局は「人」役所でも会社でも「人」
※誰にでも真似できることを好んでやらない。
自分の存在意義を求めてしまうから。

平成26～28年度の主な取組について

①国保ヘルスアップ事業（～28年度） 国庫事業

②データヘルス計画（保健事業実施計画）の策定（平成26年度）

③保健指導実務者研修会の開催

④未受診者個別訪問 業者委託 3,000世帯

職員による訪問（保険年金課・健康推進課・各保健センター） 2,000世帯

⑤協会けんぽとの事業連携協定書の締結（平成26年9月）

健診の共同実施、結果説明会の共同開催、広報ほか

⑥東近江圏域での取組 ⑦巡回型人間ドックの実施

⑧国保・介護・医療データ分析事業（～29年度）

⑨こころとからだの健康づくり事業（幻のラジオ体操第3）

⑩「スマホでドック」未把握者への実施

⑪協会けんぽ被扶養者の特定保健指導受託

⑫服薬情報通知の取組（全国初）

⑬介護保険担当課との連携（物忘れ相談プログラム購入）

平成29年度の主な取組とポイント①

キーワードは、

「つなぐ」 「視点」 「愛情」

**「つなぐ」 ・ ・ ・ 連携 部 ・ 課 ・ 団体など
各課連携 ・ 受診勧奨**

**「視点」 ・ ・ ・ ・ 決まった方向から見るだけ
でなく、いろいろな方向から見る**

「愛情」 ・ ・ ・ ・ 人や物を心から大切に思う

平成29年度の主な取組とポイント②

- ①国保ヘルスアップ事業（平成29年度～） 国庫事業
- ②データヘルス計画（保健事業実施計画）の策定
- ③第3期特定健康診査等実施計画の策定
- ④未受診者個別訪問 業者委託、職員による個別訪問

⑤協会けんぽとの保健事業の実施

**（特定健診、結果説明会の共同実施、特定保健指導
受託、ラッピング電車ほか）**

- ⑥健診WEB予約システムの導入

⑦関係各課との連携

介護保険運営協議会へ出席、計画策定に参加、包括ケア研修会の共同開催

東近江保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域医療政策課、後期高齢

- ⑧国保・介護・医療データ分析事業
- ⑨服薬情報通知の実施
- ⑩めっちゃスキやねん！BIWAKO（スタンプラリーの共同実施）

平成29年度後半戦の主な取組予定

協会けんぽとの未受診者勧奨と追加健診の実施

協会けんぽ滋賀支部 初の取組！

被扶養者の未受診者勧奨はがきを送付し、
国保と共同での特定健康診査の実施。

健診後は、結果説明会を共同開催、保健指導受託

平成30年度に向けて（予定）

- ①特定健診（がん含む）、結果説明会の合同開催
- ②特定保健指導の受託
- ③広報（お互いの広報誌掲載ほか）
- ④被扶養者の人間ドックの開催を検討中！
- ⑤めっちゃスキやねんBIWAKO（健康アプリ）平成30年1月10日スタート！

本日は、ご清聴ありがとうございました！

▶最後に

「誰のために」「何のために」を常に考える

「何がなんでも連携です」

「国保・後期・介護、人の一生を取り巻く制度整理必須」

「できない理由を探さない」⇒「できる理由を探す」

「見る角度を変えれば、難問が簡単に」

やっぱり「人」です。